

社会福祉法人清寿会を認定！

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、社会福祉法人清寿会 を、平成28年12月13日付けで認定しました。
徳島県内では、くるみん取得企業が48社になりました(平成28年12月末現在)。



認定通知書交付式を行いました



飯野労働局長（左）より認定通知書の交付を受ける
社会福祉法人清寿会の松浦昭人施設長



次世代認定マーク「くるみん」



左より飯野労働局長、社会福祉法人清寿会の松浦昭人施設長

社会福祉法人清寿会の取組の概要

1. 行動計画の期間
平成25年9月1日～平成28年11月30日までの3年3か月
2. 行動計画の目標
 - ① 配偶者特別休暇制度の導入。
 - ② ノー残業デーの導入。
3. 取組結果(上記2「行動計画の目標」について)
 - ① 配偶者特別休暇制度を平成28年6月1日より導入し、全職員へ周知を行った。
 - ② 平成28年4月1日より、毎週木曜にノー残業デーを実施した。
4. その他の先進的取組
 - ① 育児のための所定外労働の制限制度について、対象者を小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員としている。
 - ② 子の看護休暇制度について、給与、賞与、定期昇給及び退職金の算定に当たっては、通常の勤務をしたものとみなしている。